

公立陶生病院組合 公告

公立陶生病院組合の所有地売却に関する一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）については次のとおりである。

平成26年12月1日

公立陶生病院組合
管理者 瀬戸市長 増岡錦也

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 公立陶生病院組合所有地売却
- (2) 物件所在地 瀬戸市ひまわり台1丁目40番地
※建物・擁壁等も現況のまま引き渡しとなります。
- (3) 募集期間 平成26年12月1日から平成26年12月12日まで

2 一般競争入札に参加する者の応募資格

応募できる方は、次のいずれにも該当しない方とします。

- ① 不動産の売買契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産者で復権を得ない者
- ③ 売払い物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- ④ 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員もしくは構成者
- ⑤ 応募受付開始から抽選の日までの期間において「瀬戸市が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」（平成19年11月2日付け瀬戸市長・愛知県瀬戸警察署長締結）に基づく排除措置を受けている者
- ⑥ その他上記以外の法令等に照らし合わせ、管理者が適当でないと認められる者

3 入札参加申請等

- (1) 入札に参加を希望する者は、別に配布の応募要領に添付の書類に所定事項を記入のうえ、必要書類とともに次のとおり公告の記載の期日までに持参により提出しなければならない。

なお、入札参加申請者に対し、一般競争入札参加申込書兼受付書の複写を受付書としてお渡しします。

- ① 応募要領等の配布期間

平成26年12月1日（月）から平成26年12月12日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

② 応募書類等の配布場所

公立陶生病院 会計課

③ 一般競争入札参加申込書の提出期間

平成26年12月1日（月）から平成26年12月12日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

④ 時 間

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

④ 提出書類

ア 応募の際に必要な書類は、次のとおりです。

（ア）一般競争入札参加申込書兼受付書

（イ）誓約書

（ウ）申込者が個人の場合は住民票の写し（世帯全員の記載があるもの）、法人の場合は法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書）
書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 連名により応募される場合で、異なる世帯の方や異なる法人が連名者となられる場合は、応募者、連名者それぞれの住民票の写し（法人の場合は登記簿謄本）が必要となります。

ウ 外国人の方は、住民票の写しに代わって外国人登録済証明書（世帯全員の記載があるもの）が必要となります。

エ 応募の際には、ア、イ、ウに掲げる以外の書類が必要となる場合がありますが、この場合は、随時ご連絡させていただきますのであらかじめご承知おきください。

⑤ 提出場所

公立陶生病院 会計課

⑥ その他

（ア）書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（イ）提出された書類は、返却しないものとする。

4 敷地及び建物の内覧

敷地及び建物の内覧を実施しますので、ご希望の方は、平成26年12月3日（水）の午後5時15分までに下記連絡先までご連絡ください。なお、現地に駐車場はありませんので、周辺住民の方の迷惑にならないよう十分にご留意ください。

(1) 日 時

平成26年12月5日（金）午前10時から（30分程度）

- (2) 実施場所
物件所在地（瀬戸市ひまわり台1丁目40番地）
 - (3) 連絡先
公立陶生病院 施設課 0561-82-5153（直通）
 - (4) 留意事項
 - ・建物には電気・ガス・水道とも閉栓しています。そのため内覧には懐中電灯が必要な場合がありますので、各自でご準備ください。
 - ・内覧日以外に敷地及び建物への立ち入りはできません。
- 5 入札執行の日時
- (1) 日時
平成26年12月19日（金） 午後2時00分
 - (2) 場所
公立陶生病院 南棟5階 第1会議室
- 6 入札保証金
- (1) 一般競争入札に参加しようとする者は、公立陶生病院組合契約規則（以下「契約規則」という。）第9条に基づき、その見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を平成26年12月17日（水）までに納付してください。
 - (2) 落札者の入札保証金は、契約締結と同時に契約保証金に充当します。落札者以外の方へは、入札終了後返還しますが、金融機関への振り込み手続き上、1ヶ月程度かかりますので、ご了承ください。なお、返還する入札保証金には、利息は付しません。
 - (3) 落札者が落札物件の売買契約を締結しないときは、入札保証金は返還されませんのでご注意ください。
- 7 入札の執行
- (1) 入札は一般競争入札参加申込書兼受付書の複写を提示した本人又は代理人が持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は2名以内とする。
 - (2) 入札回数は5回（再度入札は4回）とする。
 - (3) 一般競争入札参加資格を有する者が1人である場合又は入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。
 - (4) 入札参加者は、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

8 最低価格の設定

16,700,000円

(内訳：土地代金1670万円、建物代金0円)

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札または入札保証金の額が所定の額に達していない入札
- (3) 所定の日時まで所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (7) 記名押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

10 落札(買受)者の決定

- (1) 最低価格以上で、かつ、有効な入札のうち、最高価格で入札した者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。

11 契約の締結

- (1) 売買契約は必ず「落札者」名義で締結してください。共有で購入する場合は「共有者全員」の名義で締結してください。
- (2) 売買契約書に貼付する収入印紙及び所有権の移転登記に要する登録免許税など、本契約の履行に関して必要な一切の費用は買受者の負担となります。
- (3) 契約締結と同時に入札保証金を契約保証金に充当します。
- (4) 落札者は、落札物件の所有権移転登記の前に権利義務を第三者に譲渡することはできません。

12 契約保証金

落札者は、契約規則第33条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。

13 支払条件

完了時一括支払とする。

1 4 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、契約規則等の定めによる。
- (2) 入札希望者は、本書の記載内容、物件調書及び売買契約書（案）の各条項をすべて承知したうえで入札してください。
- (3) 物件調書と現状が相違している場合は、現状が優先します。
- (4) 物件は、現況地盤のままでの引渡しとなります。建物・擁壁等も現況のままでの引き渡しとなります。
- (5) 立木の伐採、雑草の草刈、切株の除去、物置・フェンス・囲障・擁壁など地上・地下・空中工作物の補修・撤去などの負担及び調整は、物件敷地の内外及び所有権等権利の帰属の如何を問わず、当組合では一切行いません。
- (6) 落札者は、面積その他物件調書に記載した事項について、実地に符合しないことがあっても、これを理由として契約の締結を拒み、落札の無効を主張し、または代金の減免を請求することはできません。

1 5 問い合わせ先

公立陶生病院組合 施設課 施設係
瀬戸市西追分町 160 番地
電話 0561-82-5153 (ダイヤルイン)
F A X 0561-82-9139